

佐野市告示第 1 9 6 号

後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収額変更・
中止通知書の公示送達

令和 6 年度後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収額変更・
中止通知書の送達を受けるべき次の方について、書類の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 5 7 年法律第 8 0 号）第 1 1 2 条の規定により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は佐野市健康医療部医療保険課にて保管し、送達を受けるべき方の住所が判明しだい交付します。

令和 8 年 8 月 1 7 日

佐野市長 金 子 裕

1 送達すべき書類の名称

- ・ 令和 6 年度後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収額変更・中止通知書

2 送達を受けるべき方の氏名

- ・ 尾身 武男